

66,698 人 (- 32 人)	10月1日現在の住民基本台帳による人口 ( )内は前月からの増減
男 32,450 人 (- 11 人)	世帯数 28,499 世帯
女 34,248 人 (- 21 人)	(+ 12 世帯)

# むつ 市政だより



『むつの安全はボクが守る!』

(10月9日・安心、安全まちづくりフェアにて)

10.25



11月1日(土)～17日(金)は『税を考える週間』です

今年のテーマは『少子・高齢社会と税』とし、少子・高齢社会における税の意義や役割などについて考えてもらうための情報を提供するとともに、税務行政のIT化への取り組みに対する理解を深めてもらう観点から、『国税電子申告・納税システム(e-Tax)』の周知等を行います。この機会に、税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めていただくとともに、納税の意義について再度見直してみましょ。



〈詳しくは〉むつ税務署総務課

今月の市税(第5期)の納期限は、10月31日(火)です



こんなことありませんか?  
『仕事が忙しくて、つい...』  
『納付書をなくしたみたい...』  
市税等の納付は、うっかり納め忘れない

- 地域の納税組合
- 口座振替

をご利用ください。

〈詳しくは〉市税務課納税管理係

家屋の滅失および未登記家屋の所有権移転の届け出について

家屋や土地および償却資産に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税されます。

年内に家屋の滅失(取り壊し)があった場合や、売買などにより未登記家屋の所有者が変わった場合は、税務課固定資産税係まで届け出てください。

ただし、すでに法務局で滅失登記や所有権移転登記を済まされている場合は、届け出をする必要はありません。

〈詳しくは〉市税務課固定資産税係

## 平成19年度から税源移譲によって

### 住民税(市・県民税)が変わります! ~その3~

いよいよ来年度から税源移譲によって住民税が変わることは、8月下旬号と9月下旬号市政だよりでお知らせしていますが、今回はある家庭をモデルにして、実際にどの程度税金が変わるのか説明します。

**例1** Aさん(会社員) 40歳 収入4,751,846円(所得3,258,400円)は、妻と子ども2人(中学1年と小学4年)、それに母親(83歳)を扶養していますが、この場合の平成19年度の所得税および住民税はどのようになるでしょうか。

#### 【所得税の計算】

$$\begin{aligned} \text{所得税額} &= (\text{所得額} - \text{控除額}) \times \text{税率} \text{ ですので、} = (3,258,400 \text{ 円} - \text{人的控除額} - \text{その他控除額}) \times \text{税率} \\ &= (3,258,400 \text{ 円} - 200 \text{ 万円} - 538,891 \text{ 円}) \times 5\% \\ &= 719,509 \text{ 円} \times 5\% \\ &= 35,900 \text{ 円} \end{aligned}$$

基礎 380,000 円  
配偶者 380,000 円  
子扶養 760,000 円  
母扶養 480,000 円

社 保 料 485,891 円  
生 命 保 険 料 50,000 円  
損 害 保 険 料 3,000 円

#### 【住民税の計算】

$$\begin{aligned} \text{住民税額} &= (\text{所得額} - \text{控除額}) \times 10\% - \text{所得税との人的控除額の差} \times 5\% \\ \text{所得割} &= (3,258,400 \text{ 円} - 170 \text{ 万円} - 522,891 \text{ 円}) \times 10\% - 300,000 \text{ 円} \times 5\% \\ &= 103,500 \text{ 円} - 15,000 \text{ 円} \\ &= 88,500 \text{ 円} \cdots \text{①} \end{aligned}$$

基礎 330,000 円、配偶者 330,000 円  
子扶養 660,000 円、母扶養 380,000 円

社 保 料 485,891 円  
生 命 保 険 料 35,000 円  
損 害 保 険 料 2,000 円

控除の差、基礎 50,000 円、配偶者 50,000 円  
子扶養 100,000 円、母扶養 100,000 円

均等割 = 4,000 円...②

① + ② = 92,500 円

よって、平成19年(度)の所得税と住民税の合計額は、35,900 円 + 92,500 円 = 128,400 円となります。

ちなみに ~もし、税源移譲がなかったら~

【所得税】 所得税額 = (所得額 - 控除額) × 税率  
= 719,509 円 × 10%  
= 71,900 円

【住民税】 住民税額 = (所得額 - 控除額) × 5%  
= 1,035,509 円 × 5%  
= 51,700 円

均等割 = 4,000 円

となり、もし税源移譲がなければ、所得税と住民税の合計額は、71,900 円 + 55,700 円 = 127,600 円となります。

#### 〈問合せ先一覧〉

市税務課市民税係

☎ 22-1111-内線183・184

市税務課固定資産税係

☎ 22-1111-内線186・187

市税務課納税管理係

☎ 22-1111-内線195・196

川内庁舎管理課

☎ 42-2111

大畑庁舎管理課

☎ 34-2111

脇野沢庁舎管理課

☎ 44-2111

むつ税務署総務課

☎ 22-3294

青森社会保険事務局むつ事務所

☎ 22-2278

## 青少年健全育成地域懇談会

市およびむつ市青少年健全育成推進員協議会では、青少年の健やかな成長を願い、例年地域懇談会を開催し、地域のみなさまと青少年をとりまくいろいろな問題について話し合いながら、青少年の健全育成を推進してきました。

今年度、田名部中学校地区、大平中学校地区では『今、子どもたちにできること。親として…学校として…地域として…』、むつ中学校地区では『命の大切さをどう考えるか』をテーマに、家庭、学校、地域はどのように対応したら良いのかをみなさんと一緒に考えてみたいと思います。

多数のご来場をお待ちしております。

いつ	どこで
10月30日(月)・18:30～20:30	海老川コミュニティセンター
11月2日(木)・18:30～20:30	大湊新町町内会館
11月5日(日)・13:00～15:00	横迎町集会所

(詳しくは)  
市児童家庭課青少年・社会係  
☎22-1111 内線 412

## 家族介護教室

市では高齢者を自宅で介護している家族や援助者、介護方法を知りたい方を対象に、介護教室を開催します。詳しい内容については、各教室にお問い合わせください。

いつ	どこで	問合せ先
11月9日(木)・10:00～12:00	近川青葉会集会所	恵光園在宅介護支援センター 中村 ☎26-2681
11月17日(金)・10:00～12:00	中野沢老婆会詰所	恵光園在宅介護支援センター 中村 ☎26-2681
11月24日(金)・18:00～20:00	脇野沢高齢者福祉施設いこの里	いこの里在宅介護支援センター 田中 ☎44-2690

## 青森社会保険事務局むつ事務所からのお知らせ

◎『社会保険料控除証明書』が送付されます！

平成18年1月から平成18年12月までの間に納めた国民年金保険料は『社会保険料控除』として全額が所得から控除されます。

申告できるのは、平成18年中に毎月納めた保険料のほかに、過去の期間分で、未納や免除を受けた分を平成18年中に納めた保険料額になります。

年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、保険料の支払いを

証明する書類の添付が必要です。その際は、社会保険庁より11月初旬(予定)に発行される『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』や領収書などを忘れずにお持ちください。(10月以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に証明書を送付される予定です)

年末調整や確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、申告を行なうまで大切に保管してください。

◎戸別訪問による納付のご案内をしています！

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来の老齢基礎年金を受けられなくなったり減額されたり、万が一の障害・遺族基礎年金を受けられない場合もあります。社会保険事務局ではみなさまの大切な受給権を確保するために、納付期限を過ぎても保険料をまだ納めていない方を対象に、戸別訪問による納付のご案内をしています(土日祝日も実施)。

職員、国民年金推進員、収納指導員が身分証明書を携帯して保険料の納付督促、免除の申請勧奨を目的として伺います。なお、訪問の際に個人情報聞き出すということはありません。最近、社会保険事務局職員を装った個人情報を聞きだそうとする不審なケースが発生しています。『あやしい?』と思ったらすぐに回答せず、社会保険事務局までお問い合わせください。

(詳しくは)青森社会保険事務局むつ事務所

## 医療と福祉に役立つ資格や技能を取得しよう!

厚生労働大臣指定講座  
**医療事務講座**  
医療機関で働くチャンス!  
■通学制 ■通信制 ■ビデオ・CD-ROM  
\*豊富なクラス設定  
\*無料復習システムあり  
\*「振替受講」無料&「休学制度」で安心!  
**11月生募集中!**  
修了後、就業相談実施! 受講料最大40%給付! 教育訓練給付制度対象講座(条件有) 登録スタッフ制度あり

青森県指定 厚生労働省教育訓練給付制度対象講座  
**ホームヘルパー2級講座**  
修了生数60万人の安心講座  
■通信教育&実技スクーリング+実習  
\*スクーリングは豊富なクラス設定で振替受講無料!  
\*無料復習システムで実技の再確認ができる!  
**受講生募集中!**

## 無料体験説明会開催!

11/11(土) 医療事務 10:30～  
ホームヘルパー 13:30～  
説明会会場地図  
アイリスケアセンターむつ中央 マクドナルド  
むつ市旭町7-47 [駐車場有り] サンデー  
むつ中央郵便局 マックスバリュ

案内書無料送呈 請求番号1546 ☎0120-555-212 資料請求…無休8:00～21:00

詳しくは [www.e-nichii.net](http://www.e-nichii.net)

お問合せ 0178-24-2916 電話受付/平日9:00～17:15

ニチイ学館 八戸校 〒031-0031 八戸市大字番町9-5-1546 協栄八戸番町ビル4F

## 除雪等のお手伝いをします

市では、軽度生活援助ホームヘルプサービス事業として、高齢者の世帯に対して除雪等の援助を行なっています。

内容につきましては以下のとおりとなっておりますので、利用を希望される方はお申し込みください。

〈対象者〉

65才以上のひとり暮らしの方、および高齢者のみの世帯の方

〈除雪の範囲〉

外出するための通路(玄関前より道路まで)

〈利用料金〉

午前6時～午前8時まで・300円/30分

午前8時～午後6時まで・200円/30分

午後6時～午後10時まで・300円/30分

〈申込先〉

市介護福祉課、各庁舎健康福祉課またはお近くの在宅介護支援センターまでお申し込みください。



〈問合せ先〉

市介護福祉課介護福祉係 ☎22-1111 内線 436

川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111

大畑庁舎健康福祉課 ☎34-6611

脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111

## 保育所(園) 継続入所について

現在、保育所(園)へお子さんが入所されていて、来年度も継続して入所を希望される方は、主に次の書類の提出が必要となります。

保育所(園)より配布された『保育所継続入所について』のお知らせをよくご覧になり、定められた期日までにご提出ください。

なお、平成19年度の新規受付は1月からとなりますのでご注意ください。

〈提出書類〉

○就労証明書、診断書などの保育に欠ける理由を証明するもの

○平成18年分の源泉徴収票または確定申告書の写し

〈問合せ・提出先〉

市児童家庭課保育係

☎22-1111 内線 415・416

川内庁舎健康福祉課

☎42-2111

大畑庁舎健康福祉課(ふれあいかん)

☎34-6611

脇野沢庁舎健康福祉課

☎44-2111

## 平成19年度4月からの 館児募集について

市立児童館では、『学齢前幼児』を次のとおり募集いたします。

〈施設名〉むつ市立正津川児童館

〈対象〉満3才以上の幼児

〈募集人員〉30名

〈募集期間〉

11月1日(水)～12月20日(水)

※市立中島児童館、市立湯坂下児童館および市立正津川児童館の『学童』の募集につきましては、後日お知らせいたします。

〈問合せ・申込先〉

市立正津川児童館

☎34-3138

## むつ市私立幼稚園協会より 平成19年度園児募集のお知らせ

10月13日(金)より入園案内・願書の配付を行なっておりますが、いよいよ11月1日より入学願書受付が開始されます。

就園奨励費の補助もあります。

詳しくは各幼稚園にお問い合わせください。

### むつ市私立幼稚園協会加入幼稚園

大湊幼稚園	むつ市宇田町 12-5	☎24-2832
大湊カトリック幼稚園	むつ市大湊浜町 20-17	☎24-1720
こばと幼稚園	むつ市昭和町 23-25	☎22-5070
星美幼稚園	むつ市小川町 1-14-31	☎22-2223
田名部幼稚園	むつ市金谷 1-17-24	☎22-2903
田名部カトリック幼稚園	むつ市新町 11-28	☎22-2491
ひまわり幼稚園	むつ市横迎町 2-14-50	☎22-1530
こすもす幼稚園	むつ市大畑町兎沢 17-228	☎34-5255
あたご幼稚園	むつ市川内町川内 87	☎42-3673



## むつ総合病院医療連携開始のお知らせ

むつ総合病院では、病院と病院、病院と診療所の連携を推進するため、平成18年4月に医療連携室を開設し医療連携の準備を進めてまいりましたが、10月1日より本格スタートいたしました。

### 【医療連携とは】

病院・診療所はそれぞれの機能・役割を持っています。

そのため、ひとつの病院・ひとつの診療所がすべてを担うのではなく、地域の医療機関全体で連携しながら、患者さまのその時々々の症状に応じた診療をさせていただこうというものです。

### 【医療連携の流れ】

- ①「かかりつけ医」を受診
- ②「かかりつけ医」からの予約申し込み
- ③予約日時の当院受診（カルテは事前に準備してありますので、すぐに受診できます。）
- ④医療連携室から「かかりつけ医」への患者さま受診報告
- ⑤患者さまの症状が安定後、「かかりつけ医」への逆紹介

また、患者さまの症状によってはより専門的な医療機関へご紹介し、地域の医療機関がひとつとなり診療させていただきます。

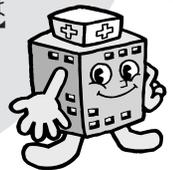
### 【かかりつけ医とは】

自宅の近くにおいて、家族や生活環境をよく理解し、病状などについて親切に説明し、気軽に相談のつてくれるホームドクターのことをいいます。

また、必要に応じて専門病院を紹介できる医師のことです。

### 【問合せ先】

一部事務組合下北医療センター  
むつ総合病院地域連携科医療連携室  
☎22-12111 内線3353



## 第13回『青森県農業簿記講座』開催のお知らせ

これからの農業経営改善に大きな効果を生み出し、有効な資金の借り入れや税制上の特典が受けられるなど、経営に役立ちます。

〈いつ・どこで〉

黒石会場	スポカルイン黒石	11月28日(火)
		12月1日(金)
		12月5日(火)
		12月8日(金)
五所川原会場	五所川原市中央公民館	11月29日(水)
		12月1日(金)
		12月5日(火)
		12月7日(木)
五戸会場	五戸町立公民館	12月11日(月)
		12月4日(月)
		12月6日(水)
		12月8日(金)
		12月13日(水)
		12月14日(木)

※全日程とも午前10時～午後3時30分

〈参加費〉・受講料 3,000円

・教材費 1,500円(農業経営簿記Ⅰ・Ⅱ・固定資産台帳)

〈申込方法〉

11月10日(金)までに、参加費を添えてお申し込みください。

〈問合せ・申込先〉

むつ市農業委員会事務局

☎22-1111 内線 796

## 『1日技能教室』受講者募集

県立むつ高等技術専門学校では、当校を広く市民のみならずまに開放し、訓練内容の紹介や、体験を通じて職業訓練に対する理解と認識を深めるため『1日技能教室』を開催します。

〈いつ〉11月11日(土)・午前9時～正午

〈どこで〉  
県立むつ高等技術専門学校木造建築科(どんな)

エントランスフラワートーブル製作  
※1家族1台となります

〈対象者〉中学生以上  
〈受講料〉無料

〈定員〉20名(先着順)  
〈募集期間〉11月1日(水)～8日(水)

午前9時～午後5時(土・日曜日、祭日を除く)  
準備するもの  
上履き(作業しやすい服装でお越しください)

〈問合せ・申込先〉  
県立むつ高等技術専門学校  
☎24-11234

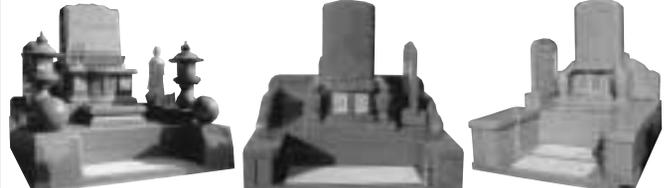
## KYT(危険予知訓練)基礎研修講習

〈いつ〉11月10日(金)・午前9時～

〈どこで〉むつ市内  
〈受講料〉9,660円(テキスト代込み)

〈その他〉案内書をご覧ください。  
〈問合せ・案内書・申込書請求先〉  
(社)下北地区労働基準協会  
☎22-11389

## お墓を大切に思う家族は温かい



ご先祖様、ご家族様を大切にされるお客様のために信頼おける技術スタッフがお墓をおつくりいたします。また、洗練されたニュー墓石をこれからお届けいたします。

亡くなられた方の戒名・法名をお墓に彫ってあげましょう

安心 有限会社 **小田桐石材** 横浜方面→  
とまがモール 〇 クロネコヤマト  
ローソン 〇  
むつ市仲町15-8 電話33-3166 ▼下北駅 展示場 ▼赤川駅

## イベント会場/企画,進行,司会すべて承ります



テント・椅子・テーブル・案内状送付 ザ・看板  
売上アップ支援業務 ヨシザキ・アド企画 ☎22-2174

## むつ市地域防災計画（地震編）第6章

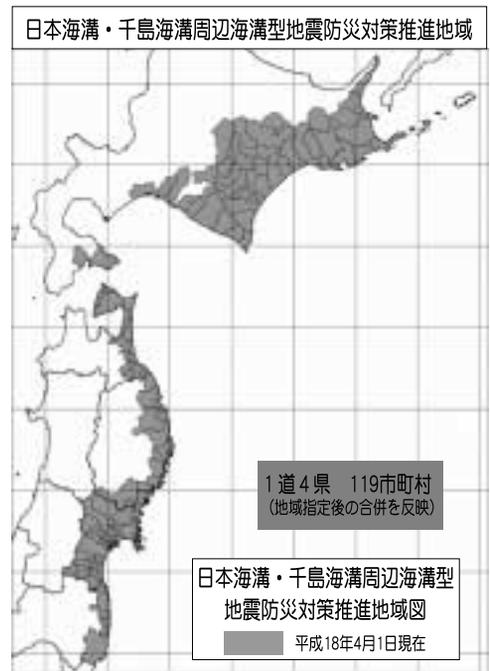
# 『日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画』が作成されました

この計画は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による災害から国民の生命、身体および財産を保護するため、平成16年4月に『日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法』（以下『措置法』という。）が制定され、措置法第3条の規定に基づき、平成18年2月20日に1道4県130市町村（本県は、16市町村）が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域（以下『推進地域』という。）として指定されました。

推進地域においては、国、地方公共団体、民間事業者等が各種計画を策定し、それぞれの立場から地震防災対策を推進することになっており、平成18年2月17日に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策のマスタープランとして、『日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策大綱』（以下『大綱』という。）が中央防災会議で決定され、同年3月31日に、同大綱に定められた方針に沿って日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（以下『基本計画』という。）が中央防災会議において策定されました。

市防災会議では、この基本計画に基づき、青森県の同推進計画の考え方に沿って作成しております。

ここに、むつ市地域防災計画（地震編）の第6章として作成しました『日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画』の概要をお知らせいたします。



### 第1節・総則

#### 1 推進計画の目的

この計画は、措置法第6条第1項の規定に基づき、推進地域について、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に伴い発生する津波からの防護および円滑な避難の確保に関する事項、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項等を定め、当該地域における地震防災対策の推進を図ることを目的としております。

#### 2 推進地域

措置法第3条に基づき指定された青森県の推進地域は、次のとおりです。

【平成18年4月3日内閣府告示第58号】

八戸市、三沢市、むつ市、上北郡野辺地町、同郡六戸町、同郡横浜町、同郡東北町、同郡六ヶ所村、同郡おいらせ町、下北郡大間町、同郡東通村、同郡風間浦村、同郡佐井村、三戸郡五戸町、同郡南部町、同郡階上町

#### 3 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行なう事務または業務の大綱

市の地域に係る地震防災に関し、市の区域内の指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関および公的団体その他防災上重要な施設の管理者（以下『防災関係機関』という。）の処理すべき事務または業務の大綱は、第1章第5節『市および防災関係機関等の処理すべき事務または業務の大綱』に準じ、作成しております。

### 第2節・災害対策本部等の設置等

#### 1 災害対策本部等の設置

市長は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震または当該地震と判定されうる規模の地震（以下『地震』という。）が発生したと判断したときは、災害対策基本法に基づき、直ちにむつ市災害対策本部および必要に応じて現地災害対策本部（以下『災害対策本部等』という。）を設置し、的確かつ円滑にこれを運営することになります。

#### 2 災害対策本部等の組織および運営

災害対策本部等の組織および運営は、災害対策基本法、

むつ市災害対策本部条例およびむつ市災害対策本部規則に定めるところによります。

### 3 災害応急対策要員の参集

市および防災関係機関が、災害応急対策に万全を期するための職員等の配備について、定めております。

また、職員は、地震発生後の情報等の収集に積極的に努め、参集に備えるとともに、発災の程度を勘案し、動員命令を待つことなく、自己の判断により定められた場所に参集することを定めております。

## 第3節・地震発生時の応急対策等

### 1 地震発生時の応急対策

津波予報・地震情報等の伝達を迅速かつ確実に実施し、災害発生防止に努めることを定めております。

### 2 資機材、人員等の配備手配

地震発生後に行なう災害応急対策に必要な物資、資機材の確保および職員の配備状況を把握し、県へ報告し、必要に応じて、県へ人員派遣等の要請を行なうこと等を定めております。

### 3 他機関に対する応援要請

災害応急対策の実施のため必要な協力を得ることに關し、締結している応援協定等について、載せております。

## 第4節・津波からの防護および円滑な避難の確保に関する事項

### 1 津波からの防護のための施設の整備等

津波による被害の想定を踏まえ、堤防や防波堤等の津波防護機能を有する施設の早急な整備・点検を行ない、整備が不足している地域や老朽化が進み耐震性・耐浪性の観点から補強・更新が必要な施設においては、津波防護機能を有する施設の新設や既存施設の耐震化、嵩上げ、更新、防潮林の整備等の計画事項等について、定めております。

### 2 津波に関する情報の伝達等

津波に関する情報の伝達に係る基本的事項は、第4章第1節の3に準ずるものとし、光ネットワーク等を活用した映像等による災害情報の伝達・収集システムの構築、バイ

クの活用、ヘリコプター衛星通信等の実用化を検討し、可能なものから実施する考え方等について、定めております。

### 3 避難対策等

地震発生時において津波による避難の勧告または指示の対象となる地区を表として、示しております。

関係地区住民には、あらかじめ、避難場所等について十分周知を図るなど、避難対策等について、定めております。

### 4 消防機関等の活動

消防機関および水防団(消防団)が津波からの円滑な避難の確保のために講ずる措置について、重点策を定めております。

### 5 水道、電気、ガス、通信、放送関係

各防災関係機関は、積雪寒冷地であることに配慮した津波からの防護および円滑な避難の確保のために実施すべき事項について、その対策を定めております。

### 6 交通対策

道路・海上・鉄道の各管理者は、津波の来襲のおそれがあるところでの交通安全対策について、定めております。

### 7 市が自ら管理または運営する施設に関する対策

不特定多数の者が出入りする市等が管理する庁舎、社会教育施設、社会体育施設、社会福祉施設、図書館、公民館、学校、一部事務組合下北医療センターが管理する病院等の管理上の措置等に関して、各施設の共通する事項および個別事項について、定めております。

## 第5節・地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画

各施設等の整備について、各施設ごとに掲げる事項に留意しながら計画的な整備に努めること等について、定めております。

### 1 建築物等の耐震化

建築物の耐震化の推進、耐震化を進めるための環境整備、公共施設等の耐震化について、数値目標を設定するなど、その耐震化の促進を図ることについて、定めております。

### 2 避難地、避難路の整備

避難地および避難路の確保に当たって、背後地が急峻であるなど地形的に避難が困難な地域や高齢化の進んだ避難困難者の多い地域等への優先的な指定・整備にも配

慮すること等について、定めております。

### 3 津波対策施設

堤防や防波堤等により、津波・高潮等から背後の人命や財産を防護するため、施設の整備に努めることを定めております。

### 4 消防用施設の整備等

消防用施設および消防用資機材の整備に努めることを定めております。

### 5 緊急輸送を確保するために必要な道路、港湾または漁港の整備

緊急輸送道路等の整備に努めることを定めております。

### 6 通信施設の整備

防災関係機関は情報の収集および伝達計画に従い、地震防災上必要な通信施設を整備すること等について、定めております。

## 第6節・防災訓練計画

防災訓練計画については、地震、津波災害発生時等における災害応急対策を迅速かつ円滑に実施するため、計画的および継続的な防災訓練を実施すること等を定めております。

## 第7節・地震防災上必要な教育および広報に関する計画

市は、防災関係機関、地域の自主防災組織、事業所等の自衛消防組織等と協力して、地震防災上必要な教育および広報を推進するものとし、市職員に対する教育および広報、住民等に対する教育および広報、児童・生徒等に対する教育および広報、防災上重要な施設管理者に対する教育および広報、自動車運転者に対する教育および広報等について、定めております。

### 【むすび】

ここに、当推進計画の概要をお知らせいたしました。当推進計画の全文は製本の上、各町内会に配布しているほか、市役所市民ルーム、図書館、中央公民館、川内分庁舎、大畑分庁舎、脇野沢分庁舎等に備えており、閲覧ができませんので、ご利用ください。

〈詳しくは〉市防災調整課 ☎22-11111 内線152

# 土砂災害防止法に基づく 区域指定に関する説明会の開催について

土砂災害から住民の生命および身体を守るため、土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、当該区域における危険箇所の周知、警戒避難体制の整備、住宅などの新規建設の抑制、既存住宅の移転促進などのソフト対策を推進することを目的として『土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律』（通称：土砂災害防止法といいます。）が平成13年4月1日に施行されました。

県では、法律に基づく基礎調査をむつ、川内、大畑および脇野沢と順次、地区ごとに行なっていますが、みなさまのご理解、ご協力により、むつ地区の現地調査が終了いたしました。

つきましては、むつ地区の区域指定について、関係住民のみなさまを対象とした説明会を次のとおり開催いたしますので、ぜひご参集をお願いします。

なお、説明会は、危険対象箇所を含む町内単位で開催しますが、開催日時および会場については、本号を含めて、11月10日号、12月15日号に分けてお知らせいたします。また、各町内の危険箇所については、説明会場ごとに『土砂災害危険箇所マップ』を作成し、説明会開催の前に市政だよりに折込みし、配布いたします。

- 《説明内容》
- 1 『土砂災害防止法とは』（ビデオ上映）
  - 2 土砂災害防止法制定の経緯について
  - 3 区域指定を予定している箇所について
  - 4 区域指定により講じられる施策について



### 《説明会場》

開催日時	説明会場	説明会参集町名
11月14日(火)	土手内集会所	土手内
11月16日(木)	赤坂集会所	赤坂
11月20日(月)	宇曾利川町内会館	宇曾利川
11月21日(火)	大湊中学校体育館	桜木町、大湊町
11月28日(火)	大湊小学校体育館	川守町
11月30日(木)	大湊中学校体育館	宇田町

《むつ地区の急傾斜・土石流の警戒・特別警戒区域一覧》  
急傾斜・土石流の警戒・特別警戒区域は、次のとおりとなっています。

町名
浜関根、出戸、高梨、宮後、土手内、赤坂、小川町二丁目、柳町二・三・四丁目、女館、松山町、十二林、石蔵平、近川、中野沢開拓、荒川町、越葉沢、松森町、文京町、並川町、大平町、大湊新町、大湊上町、大湊浜町、川守町、宇田町、桜木町、大湊町、宇曾利川の各一部の地域

### 《問合せ先》

市総務部防災調整課 ☎22-1111 内線 151  
下北地域県民局地域整備部河川砂防管理課  
☎22-8581 内線 270

## 年金相談・納付相談会のお知らせ

青森社会保険事務局むつ事務所では、毎月第2土曜日のほか、右記期間について、事務所を開庁して相談をお受けします。

ふだん仕事等の関係で、なかなか相談できない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

### 《開設場所》

青森社会保険事務局むつ事務所 ☎22-2278

### 《開設日時》

11月12日(日)・25日(土)・26日(日)  
12月10日(日)・16日(土)・17日(日)  
午前9時30分～午後4時

※12月16日、17日は年金相談は行わず、納付相談のみとなります。

### 《どんな》

年金相談・国民年金の納付、免除相談

## 第2回むつ海洋環境科学シンポジウム

独立行政法人日本原子力研究開発機構むつ事業所、独立行政法人海洋研究開発機構むつ研究所および財団法人日本海洋科学振興財団むつ海洋研究所の3機関では、次のとおりシンポジウムを開催します。

この3機関は、むつ市において海洋科学を中心とした研究活動等を行なっており、その活動の一端を地元の方々にわかりやすくご紹介するとともに、関連する研究分野について最新の研究発表を行います。

参加費は無料ですので、お気軽にご参加ください。

〈いつ〉11月10日(金)

午後2時30分～6時30分

〈どこで〉プラザホテルむつ

〈どんな〉

- ・3機関の近況・研究活動報告
- ・『青森県と環境科学研究所』および『コンピュータを活用した海洋生物資源学』についての講演



〈詳しくは〉

むつ海洋環境科学シンポジウム事務局

☎23-4211

## 犯罪被害者等支援フォーラム

青森県被害者対策連絡協議会では、被害者支援の重要性を訴えることを目的に、殺人事件被害者遺族および交通事故被害者遺族を講師として、被害者遺族の心情等について講演会を開催します。

〈いつ〉11月18日(土)

午後2時～4時

〈その他〉

- ・事前の申し込みは不要です。
- ・入場は無料です。

〈詳しくは〉

青森県被害者対策連絡協議会

(青森県警察本部警務部広報相談課)

犯罪被害者対策室内

☎017-723-4211

内線2182～2184



## サル・カモシカに注意しましょう

本来、野生動物と人間とは住む場所が異なるものですが、最近、市街地にサル、カモシカが頻繁に出没するようになってきています。

◇カモシカは日本全国で特別天然記念物として保護されていることもあって、年々増えています。そのため、生息域が拡大し、住宅密集地の道路や庭で見かけたという情報も多くなっています。

カモシカは、人に危害を加えることは滅多にありませんが、やはり野生動物ですので、追いつめられたり特殊な状況下では人に向かってくることもあります。以前、市内で犬に追われたカモシカに市民が巻き込まれ怪我をした事例がありました。特に高齢者、年少者の方は注意してください。



- ①むやみに近づかないようにしてください
- ②庭木などの食害がある場合は、暴風ネット等で防ぐのがよいでしょう
- ③決して餌をやらないうでください
- ④野生動物ですので、そのままにしておくのが基本です

◇下北半島のニホンザルは天然記念物として保護され、個体数も群数も増えています。

最近では、人馴れが進み採食学習したサルが人家や農地に出没して人を威嚇したり、人家に侵入するなどしており、市街地での目撃情報も多くなっています。8月には脇野沢地区において、小学生がサルに囲まれ、転んでケガを負った事例があります。

どのような人間の行動がサルの危険な行動を引き起こすかについては、必ずしも明らかではありませんが、サルの目をじっと見るなど挑発的と受け取られる行動をとった場合、恐怖心を表情に表したり、逃げようとした場合、赤ちゃんザルのそばに不用意に近寄るなどした場合にサルからの攻撃を受けやすくなると考えられています。また、ニホンザルと違って尾の



長いタイワンザルを見かけたら、教育委員会に連絡してください。天然記念物や特別天然記念物は捕獲するためには手続きが必要ですが、人に危害を与えた場合やそのおそれのある場合は緊急避難措置がとれます。

サルが農地や人家周辺に近づかないように畑や人家の周辺の野菜や生ゴミなどの適正管理について市民のみなさんご協力をお願いします。野生動物に餌を与えることは決してしないでください。

〈問合せ先〉

市教育委員会生涯学習課

☎22-1111内線733

川内庁舎教育課

☎42-2111

大畑庁舎教育課

☎34-2321

脇野沢庁舎教育課

☎31-5277

### (財)環境科学技術研究所 出前講演会

(財)環境科学技術研究所では、科学、環境、エネルギー、原子力、放射線などに関係する事柄について、みなさまの『知りたい』というご要望にお応えし、理解を深めていただくことを目的に、研究所の専門家を派遣する出前講演会を行なっております。

勉強会、セミナー、講演会、学校の授業、イベントなどにご活用ください。

〈対象〉

3名以上の集まりであれば、どなたでも利用できます。いつでもどこへでも、研究所の専門家が伺いますので、お気軽にご相談ください。

※講演の時間は、1回につき1時間から1時間半が目安です。

〈テーマ〉

- 科学…くらしと科学、科学の歴史、理科実験ほか
- 環境…環境問題、環境ホルモン、環境とは何かほか
- エネルギー…地球にはどんなエネルギー源があるかほか
- 原子力…原子力と環境とのかかわり、使用済み核燃料の再処理、地層処分とはほか
- 放射線・放射能…放射線・放射能とは何か、放射線の人体影響、くらしの中の放射線、医療や産業で利用されている放射線ほか
- 展示…放射線観察装置(スパークチェンバー、霧箱)、放射線測定器の展示・実演ほか
- 研究所の紹介…放射線の生物への影響、放射性物質の環境中の動き、ミニ地球ほか
- その他…食べ物・健康など日常生活にかかわる身近な話題ほか

〈費用〉専門家の講演料、交通費などは無料

〈申込方法〉

所定の申込書(エネルギー対策課にあります)に必要事項を記入し、FAX または郵送等でお送りください。

申し込みは希望日の約1か月前までをお願いいたします。

〈問合せ・申込先〉

市エネルギー対策課

☎22-1111 内線 230・231

(財)環境科学技術研究所 広報・研究情報室

☎0175-71-1257 ☎0175-71-1270

### 恐山森林生態系保護地域の散策・製材工場見学会

下北森林管理署では、国有林の自然環境保全にかかる管理運営と地域産木材の需要拡大に向けた取り組みについてご理解を深めていただくため、恐山山地森林生態系保護地域内の散策と川内町の製材工場見学会を開催します。

ふるついでに応募ください。

〈いつ〉11月9日(木)  
午前9時～午後4時  
※午前9時までにお集まりください

〈集合場所〉  
下北森林管理署前  
むつ市金曲1-4-6

〈定員〉40名

〈申込締切〉11月2日(木)  
※定員になり次第締め切ります。

〈その他〉  
昼食はご用意いたしません。  
散策に適した履き物と雨具は、各自でご用意ください。



〈問合せ・申込先〉  
下北森林管理署  
☎050-3160-5885

### 設備貸与制度《割賦・リース制度》のご案内

中小企業の公的な支援機関である(財)21あおもり産業総合支援センターでは、県内中小企業者の方の設備投資を応援するため、低利(割賦損料・年率1.9%あるいは2.3%、リース料・月額1.362%～2.982%)固定金利で設備貸与制度(割賦・リース制度)を実施しております。

平成18年4月からは『連帯保証人は代表者のみ』も選択可能になる等、より利用しやすくなっております。

機械、装置、車両等(土地・建物は対象外です)の導入を検討されている方はお気軽にお問い合わせ

中小企業の公的な支援機関である(財)21あおもり産業総合支援センターでは、県内中小企業者の方の設備投資を応援するため、低利(割賦損料・年率1.9%あるいは2.3%、リース料・月額1.362%～2.982%)固定金利で設備貸与制度(割賦・リース制度)を実施しております。

平成18年4月からは『連帯保証人は代表者のみ』も選択可能になる等、より利用しやすくなっております。



〈詳しくは〉

(財)21あおもり産業総合支援センター

☎017-775-3234

☎http://www.21aomori.or.jp/

### エネルギー講演会

市では、最近のエネルギー事情等についての講演会を開催いたします。

多数ご参加ください。

〈いつ〉11月26日(日)

午後1時30分～3時45分

〈どこで〉

むつ来さまい館

〈講師〉

・京大大学教授 中込 良廣 氏

・落語家 林家 木久蔵 氏

〈入場料〉無料

〈詳しくは〉

市エネルギー対策課

☎22-1111 内線 231

奥薬研レストハウスから

大隅弘二さんの写真展『私の選んだ薬研の風景』

開催のお知らせ

〈いつ〉11月1日(水)～11月30日(木)

・8:30～18:00(～11月10日まで)

・10:00～17:00(11月11日以降)

〈どこで〉奥薬研修景公園レストハウス内

〈詳しくは〉

奥薬研修景公園レストハウス ☎34-2008



【つくってたいけん工作コーナーのお知らせ】

11月3日(祝)より、つくってたいけん工作コーナーのメニューが変わります。新しいメニューは、入館無料イベントで大変好評をいただきました『缶バッチ・キーホルダーをつくろう』です。自分だけのオリジナル缶バッチやキーホルダーをつくってみませんか? 参加費や予約などは必要ありません。なお、参加は中学生以下のお客様とさせていただきます。



【10・11・12月探求コーナーのお知らせ】

10月から『光の不思議を調べよう』に替わり『電気不思議を調べよう』を開催しています。開催日は、毎週日曜日です。メニューは次のとおりですので、ご来館の際にはお気軽にご参加ください。

◎超低温の世界を調べよう

(11:00 ~ 11:30・2階休憩コーナーにて)

◎電気不思議を調べよう

電気がどのように発見されたのか、どういうものなのかを実験で探っていきます。

(15:00 ~ 15:30・科学実験工房にて)



〈問い合わせ先〉

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

☞ <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

不用品活用登録銀行

市消費者の会では、物を大切に使用し、不用品のあっせんをしています。お気軽にご連絡ください。なお、有償での取引きはご遠慮ください。

ゆずります

ソファ (2人掛け)、コロナ製FF式ストーブ (床暖房対応)、子ども用マウンテンバイク3台 (中学1年生、小学校高学年、低学年程度のサイズ)

ゆずってください

卓球ラケット(多少古くても可)、田名部高校女子制服(冬服、Lサイズ)

〈詳しくは〉

むつ市消費者の会事務局(市商工観光課内)

☎22-1111 内線 543

ジョブカフェあおもり  
サテライトスポットむつ

セミナー・カウンセリングを毎週月曜日に実施します。

午後1時~3時まで、職業相談のカウンセラーが『サテライトスポットむつ』(勤労青少年ホーム内)に訪問しています。就職ミニセミナーやカウンセリングを行ないますので、ぜひご利用ください!

例えば...

- ・求人情報の集め方を知りたい
- ・履歴書、職務経歴書の書き方を知りたい
- ・何から始めていいのかわからない
- ・好きなことを仕事にしたい

〈11月の予定〉

6日、13日、20日、27日

〈詳しくは〉

青森県若年者就職支援センター ☎017-731-1311

<<< = 燃料価格ニュース = >>>

10月1日現在・むつ地区平均価格(税込)

	今月平均	価格の幅	前月平均
《灯油》☆1ℓローリー価格	79円	75 ~ 86	79円
☆18ℓ配達価格	1,453円	1,350 ~ 1,566	1,465円
《LPGガス》☆LPGガス5m <sup>3</sup>	4,521円	4,383 ~ 4,673	4,521円
☆LPGガス10m <sup>3</sup>	7,177円	6,929 ~ 7,399	7,177円
《ガソリン》☆レギュラー1ℓ現金	139円	137 ~ 147	140円
☆軽油1ℓ現金	115円	112 ~ 123	115円

※むつ市消費者の会モニター調べ

元気で長生き講習会

〈いつ・どこで〉

11月18日(土)・午前10時10分~午後1時

下北文化会館

11月24日(金)・午前10時10分~午後1時

市中央公民館

〈どんな〉

お米を使った料理をつくりまします。

〈募集人数〉20名

〈参加費〉無料

〈持参するもの〉エプロン、三角布

〈申込締切〉11月13日(月)

〈申込先〉

むつ市むつ市生活改善推進委員会 菊池

☎22-3916

## 議会だより 第189回定例会

むつ市議会第189回定例会が、去る9月5日から9月26日までの22日間の会期で開かれました。  
また会期初日には、下北駅前整備促進特別委員会の中間報告が行われました。

今定例会には16議案（うち議員提出2件）・4報告が上程され、審議の結果、1議案が修正可決されましたが、その他の議案・報告についてはそれぞれ可決・同意・認定・承認・報告されました。

### 下北駅前整備促進 特別委員会中間報告

下北駅前整備促進特別委員会に付託の事件について、審査の経過を報告します。

本委員会は、第186回定例会において付託された下北駅前整備に関わる諸問題について、8月8日、助役・収入役ほか関係部長等の出席を求めて審査を行いました。

初めに、企画部長から前回5月12日の現地調査後の状況、そして委員会開催以降の経過と現況について、大きな動きとしてはJR所有地に隣接する民有地と市有地の一部を交換することを基本的に進めていたが、現地調査の意見等を踏まえ再検討した結果、交換でなく同じ財源で交換予定だった民有地を買い取って広くすることで話を進めている。また、JRとの話し合いについても、駅舎をどこにするかなど逐一進めているとの説明がありました。

次に、主なる質疑、意見等について報告します。

に着手するとの答弁がありました。また、複数の委員から下北駅前の整備促進に関する意見として、将来的に駅舎の新築に伴い駅名を考慮してほしい旨の意見と、駅舎内での特産物の販売など駅を起点とした観光客への対応方についての意見がありました。

以上で下北駅前整備促進特別委員会の中間報告を終わります。

### 各委員長報告

### 総務常任委員会

総務常任委員会に付託されました議案2件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月13日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました2議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の経過については次のとおりです。

初めに、議案第74号 青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更および青森県消防補償等組合規約の変更についてです。

これについて、理事者側から、消防団防組織法の一部改正に伴い、消防団員等が火事等の出動により、負傷、

あるいは死亡した場合における補償事務等を共同処理する当該組合の規約の一部を変更するものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑は特にありませんでした。

次に、議案第75号 青森県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約についてです。

これについて、理事者側から、市町村合併に伴い、当該組合議会議員数を9人から8人に変更し、選挙区についても、同様に9区から8区に集約するための改正であるとの説明がありましたが、委員からの質疑は特にありませんでした。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

### 建設常任委員会

建設常任委員会に付託されました議案1件、報告1件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月13日、代表監査委員および公営企業局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました議案および報告につきましては、全会一致で原案のとおり認定および承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑、意見については次のとおりです。

初めに、議案第79号 平成17年度む

つ水道事業会計決算についてです。

まず、これについて理事者側から、平成17年度の決算はむつ、川内、大畑の3水道事業に係るそれぞれの収入・支出と業務量等を通年で表示した合併後初めての決算で、決算書における川内、大畑の水道事業の収入・支出と業務量の対前年度比較の項目においては、該当数値がないものの、あるいは大幅な増額となった数値での表示が多く、実質合併初年度の特異性が表れた決算となっているとの説明がありました。また、併せて決算書の収益的収入および支出、資本的収入および支出として水道事業損益計算書の詳細についての説明がありました。

本決算については、今回から本常任委員会で審査することに伴い委員から監査委員の審査意見書に対して、水道料金の欠損処分と未収金の債権保全事務等について監査の過程でどのような話をしたのか、また、水道加入金の減少に対する分析とその要因について指摘事項はなかったのか、そして石綿（アスベスト）管の取り替えに伴う工事請負業者の石綿被害に言及しないのはなぜか、この三点についての質疑がありました。

これに対し代表監査委員から、今年度の決算は合併後最初の通年決算で、合併によって財産の引継ぎなどに係る収支額が対前年度比較において増額となっているものが多

く、特殊性を含んだものとなつていくとのことでありました。また、質疑の二点目、水道料金の欠損処分と未収金の債権保全事務については、地方自治法および判例等に基づき事務処理されている。二点目の水道加入金の減少に対する分析とその要因について指摘事項はなかったのかについては、その要因は住宅の新築、改築の軒数が減少しているなどの理由を確認していることから指摘はしていない。三点目の石綿管の取替えに伴う工事請負業者の石綿被害に言及しないのはなぜかについては、石綿管の取替え工事はむつ地区では平成16年度、川内、大畑地区は17年度に完了しており、現在まで工事請負業者が石綿被害にあったということも聞いていないので特に言及しないとの答弁がありました。

さらに同委員から企業会計に関しては、金銭的なりとりだけでなく、事業全体の監査という面で言及していただくのが今後の見通し、状況を判断する上で大事であるので考慮したいとの意見がありました。

次に、報告第18号 専決処分した事項の報告および承認を求めるとについてです。

これについて理事者側から、金利負担の軽減を図ることを目的とした上水道高料金対策借換債の借り入れに当たり、借入申請に急を要したことから平成18年度むつ市水道事業会計補正予算を専決処分したものであるとの説明がありました。

また、本報告に対しての質疑等は特にありませんでした。

## 教育民生常任委員会

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

教育民生常任委員会に付託されました議案7件について、審査の結果と結果を報告します。

本委員会は、9月13日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、議案第66号、および議案第68号から第71号までの5件につきましては、委員から異議があつたものの賛成多数で、他2件の議案につきましては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主な質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第66号 むつ市地域生活支援事業利用料条例についてです。

これについて理事者側から、障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業の実施に当たり、利用料を徴収するために必要な事項を定めるためのものである、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、障害者自立支援法の施行に伴って生ずる利用者1割負担が本案に与える影響についての質疑があり、理事者側からは、利用者の自己負担分は本条例で救われる部分である、今回の

本案に対しては、委員から、有料の4事業の実施によりどれくらいの利用者負担が見込まれるのか、また

本事業の国の予算は約200億円程度と聞いているが、市への配分額はいくらか、との質疑があり、理事者側からは、利用者負担見込額については15万3千円であり、市への配分額については、内示によると764万1千円である、との答弁がありました。

さらに同委員から市独自の軽減策の必要性について質疑があり、理事者側からは、利用料については利用者1割負担という原則に従ったが、本条例第3条では利用者の負担上限月額を定めている、軽減についてはこの範囲で実施していきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、議案第68号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例についてです。

これについて理事者側から、平成18年厚生労働省告示第92号で告示された診療報酬の新算定方法が、ひとり親家庭等医療費給付事業に適用されることとなったほか、知的障害者福祉法や青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に準じて本条例を改正することも正に準じて本条例を改正することも

正に準じて本条例を改正することも正に準じて本条例を改正することも正に準じて本条例を改正することも正に準じて本条例を改正することも

本案に対しては、委員から、障害者自立支援法の施行に伴って生ずる利用者1割負担が本案に与える影響についての質疑があり、理事者側からは、利用者の自己負担分は本条例で救われる部分である、今回の

本案に対しては、委員から、少子化の今、出産育児一時金を政令の額である35万円に、市として上乗せすることは考えなかったか、また今後考える予定はあるか、との質疑があり、理事者側からは、国民健康保険と社会保険は均衡を保つというこれまでの慣例的なものを踏まえて同額とした、また法定の給付については他の保険者とのバランスを考慮する必要があり、当市では社会保険との兼ね合いを考えながら、保険者間のばらつきがないように政令に準じて改正してきており、県内他市の状況も同様に35万円にするという動きである、との答弁がありました。

また他の委員から、本案の改正により一定以上の所得がある70才以上の方について負担割合が引き上げになつているが、本市としてこの負担割合を軽減するという検討は行なつたか、との質疑があり、理事者側からは、軽減については現段階では考えていない、との答弁がありました。

さらに他の委員から、本市では負担割合引き上げとなる対象者数は90人とのことだが、現役並み所得以下の国保の方は何人か、との質疑が

これについて理事者側から、国民健康保険法の一部改正に伴い、被保険者のうち70才以上の現役並み所得者の一部負担金の割合を現行の2割から3

割に変更し、また健康保険法施行令の一部改正により被用者保険の出産育児一時金の額が引き上げられたため、それに準じて国民健康保険においても同額の35万円まで引き上げるものである、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、少子化の今、出産育児一時金を政令の額である35万円に、市として上乗せすることは考えなかったか、また今後考える予定はあるか、との質疑があり、理事者側からは、国民健康保

険と社会保険は均衡を保つというこれまでの慣例的なものを踏まえて同額とした、また法定の給付については他の保険者とのバランスを考慮する必要があり、当市では社会保険との兼ね合いを考えながら、保険者間のばらつきがないように政令に準じて改正してきており、県内他市の状況も同様に35万円にするという動きである、との答弁がありました。

また他の委員から、本案の改正により一定以上の所得がある70才以上の方について負担割合が引き上げになつているが、本市としてこの負担割合を軽減するという検討は行なつたか、との質疑があり、理事者側からは、軽減については現段階では考

えていない、との答弁がありました。

さらに他の委員から、本市では負担割合引き上げとなる対象者数は90人とのことだが、現役並み所得以下の国保の方は何人か、との質疑が

これについて理事者側から、国民健康保険法の一部改正に伴い、被保険者のうち70才以上の現役並み所得者の一部負担金の割合を現行の2割から3

割に変更し、また健康保険法施行令の一部改正により被用者保険の出産育児一時金の額が引き上げられたため、それに準じて国民健康保険においても同額の35万円まで引き上げるものである、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、少子化の今、出産育児一時金を政令の額である35万円に、市として上乗せすることは考えなかったか、また今後考える予定はあるか、との質疑があり、理事者側からは、国民健康保

険と社会保険は均衡を保つというこれまでの慣例的なものを踏まえて同額とした、また法定の給付については他の保険者とのバランスを考慮する必要があり、当市では社会保険との兼ね合いを考えながら、保険者間のばらつきがないように政令に準じて改正してきており、県内他市の状況も同様に35万円にするという動きである、との答弁がありました。

また他の委員から、本案の改正により一定以上の所得がある70才以上の方について負担割合が引き上げになつているが、本市としてこの負担割合を軽減するという検討は行なつたか、との質疑があり、理事者側からは、軽減については現段階では考

えていない、との答弁がありました。

さらに他の委員から、本市では負担割合引き上げとなる対象者数は90人とのことだが、現役並み所得以下の国保の方は何人か、との質疑が

あり、理事者側からは、その条件に当てはまる70才から74才の前期高齢者の数は2千175人である、との答弁がありました。

次に、議案第71号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例についてです。

これについて理事者側から、平成18年厚生労働省告示第92号で告示された診療報酬の新算定方法が、重度心身障害者医療費支給事業に適用されることとなったほか、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領や健康保険法等の一部改正に準じて本条例を改正するとともに、関連条文等を整備するためのものである、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、重度心身障害者の人数に関する質疑があり、該当者数は計1千837人である、との答弁がありました。

次に、議案第77号 平成18年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてです。

これについて理事者側から、今回の補正は、4億4千632万5千円を追加するもので、主な補正項目としては、県内の市町村国保間の財政の安定化を図ることなどから30万円を超えた医療費について保険財政共同安定化事業が創設されたことにより、国保連への拠出金として3億7千611万1千円を計上した、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、保険財政共同安定化事業について、この事業は全国的に県単位で実施するのか、また今後も同様に、3億円以上が必要になっていくのか、との質疑があり、理事者側からは、これは全国的な事業である、また当該拠出金については今後も同程度が必要だと思いが、これに見合った交付金も市に入ってくる、との答弁がありました。

次に、議案第78号 平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてです。

これについて理事者側から、本案は、平成17年度の介護給付費負担金等の精算に係る、国、県、支払基金、および一般会計への返還金が生じたことから補正するものである、との説明がありましたが、委員からの質疑は特にありませんでした。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

## 議案審議

### 議案

▼むつ市地域生活支援事業利用料

### 条例

障害者自立支援法で定める地域生活支援事業の実施に当たり、利用料について定めるためのもの

▼むつ市分庁舎設置条例の一部を改正する条例

脇野沢庁舎の建設に伴い、本年9月19日をもって新庁舎に移転するため、同庁舎の位置および掲示場の所在を変更するためのもの

▼むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例

青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に準じて、ひとり親家庭等の医療費の算定に国で定めた診療報酬の算定方法を適用するほか所要の条文整備をするためのもの

▼むつ市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の条文整備をするためのもの

▼むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例

現役並所得のある70才以上の被保険者について療養の給付に係る一部負担金の割合を国民健康保険法の一部改正に伴い、10分の3に引き上げ、出産育児一時金については健康保険法施行令の予定される改正に準じて35万円に引き上げるとともに、条文整備するためのもの

▼むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に準じて、重度心身障害者医療費の支給額の算定に国で定めた診療報酬の算定方法を適用するためのもの

▼むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めるとについて

11月19日をもって任期満了となるむつ市教育委員会委員に山本文三氏を推薦することについて、議会の同意を求めるとのものの

▼人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に大山俊道氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのもの

▼青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更および青森県消防補償等組合規約の変更について

消防組織法の一部改正に伴い、青森県消防補償等組合規約を変更するためのもの

▼青森県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について

合併等に伴い、青森県市町村職員退職手当組合議会議員の選出区域および定数を変更するためのもの

▼平成18年度むつ市一般会計補正予算(9千296万1千円の増額補正で修正可決)

▼平成18年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算(4億4千632万5千円の増額補正)

▼平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算(2千803万7千円の増額補正)

▼平成17年度むつ市水道事業会計決算

収益的収入(税込)  
15億9千667万2千712円

収益的収入(税抜き)  
15億2千621万8千735円

収益的支出(税込み)  
15億2千175万1千122円

収益的支出(税抜き)  
14億6千977万7千253円

◎当年度純利益  
5千644万1千482円

資本的収入  
6億4千79万6千800円

資本的支出  
10億9千191万75円

不足額4億5千111万3千275円は、次の資金で補てんした。

当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額  
1千813万5千498円

建設改良積立金  
880万6千578円

過年度分損益勘定留保資金  
4億1千497万4千227円

当年度分損益勘定留保資金  
919万6千972円

### 報告

▼専決処分した事項の報告について  
和解および損害賠償の額を定めることについて(去る5月19日むつ市大平町地内の国道において発生した自動車事故の物損に関わる部分について、和解し、損害賠償の額を定めたもの)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて  
平成18年度むつ市水道事業会計補正予算(資本的収入440万円、資本的支出447万円)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて  
平成18年度むつ市一般会計補正予算2千506万円の増額補正

▼専決処分した事項の報告について  
和解および損害賠償の額を定めることについて(報告第17号で報告した同自動車事故の人身に関わる部分について、和解し、損害賠償の額を定めたもの)

### 議員提出議案

▼ミサイル艇の機関砲誤射事故に対する原因究明と再発防止を求める決議

▼青森県立下北少年自然の家の存続を求める意見書

## 一般質問

一般質問は9月20日、21日、22日の3日間行なわれました。

### ◎澤 藤 一 雄

(質問順・敬称略)

▼核燃中間貯蔵について  
交付金等の使途について  
▼野生動物の被害対策  
棲息状況の調査について  
捕獲機材の確保  
資格者の育成・確保  
補償制度の創設

### ◎東 健 而

▼格差社会の拡大と本市の現状と対応について  
格差拡大の認識について  
格差拡大の弊害と本市の対応について  
所得と生活格差について  
教育格差の広がりについて  
地域格差の広がり対策について  
認定農業者制度と自立促進計画について

補助金の割合と農業の振興策について  
鳥獣被害による抜本的な対策について  
認定農業者制度の条件について  
収穫の最低保証について  
制度に対する希望者への説明について  
農業従事者の組織化と耕作面積拡大対策について  
農業再生について

### ◎大 澤 敬 作

▼漁業問題について  
川内のナマコ養殖の取組について  
介護保険について  
保険料の増額について  
交通安全について  
国道338号の大湊駅前周辺におけるカーブの見直し改善について  
雇用対策について  
仕事がないことによる犯罪が絶えない、仕事をふやす施策方を問う

### ◎目 時 睦 男

▼観光産業の振興について  
下北半島一体の観光振興体制の構築について  
薬研温泉の観光振興について  
①観光としての「森林鉄道」の復活を  
②ヒバ施業実験林の観光利用について

### ③『平湯祭り』の振興について

▼財政健全度を示す新指標について  
起債許可団体となったことによる財政への影響について  
公債費負担適正化計画の早期策定を求める

### ◎斉 藤 孝 昭

▼がん対策基本法について  
がん対策推進計画を策定する考えはないか  
がん対策の現状はどうなっているのか(受診率など)

### ◎鎌 田 ち よ 子

▼強い農業づくりについて  
地域に即した力ある農業、魅力ある農業の推進について  
後継者、担い手育成について  
認定農業者、集落営農組織の育成について  
食育について  
食育推進計画について  
子育て支援対策について  
認可外保育施設支援について  
認定こども園について

### ◎富 岡 幸 夫

▼政治姿勢について  
新市まちづくり計画及び選挙公約の検証について  
計画遂行にあたって、その政策決定のプロセスについて  
国の政策と地方の現状において拡大している格差是正の政策について  
▼観光行政(国際観光立市)について  
合併後の観光行政の基本的な考え方について  
下北半島の特産物および地域固有

の観光資源の活かし方について  
近未来を捉えて国際観光都市宣言をすべきと思うが

### ◎佐 々 木 隆 徳

▼水産行政について  
ホタテ貝殻のリサイクル活用促進について  
むつ湾掃海訓練の来年度以降の実施見通しについて  
▼直営事業の民間委託について  
脇野沢小学校、中学校の通学バスの民間委託見通しについて

### ◎堺 孝 悦

▼杉山市政の検証  
合併時の合意事項と合併後の杉山市政を比較し、住民にとり合併後の市政は、合併前に予想した市政か、一年経過した今日、検証を要す  
▼海洋研究都市とは、具体的に説明せよ  
平成11年の杉山市政の柱となるべき計画は、今日まで単に参考資料のみで何の具体性もなく、今後どのような方策で進めるのか示せ

▼合併後の行財政改革の現況について  
合併は行財政改革をもって、財政基盤を健全化することにあるが、現在のむつ市財政は赤字再建団体転落の危険が大であり、市長の行財政改革に対する具体的施策を示せ

### ◎横 垣 成 年

▼下北駅周辺の交通問題について  
下北駅整備に合わせた道路および

信号機の改善・改修について  
▼水道料金徴収について  
徴収の外部委託によるメリットとデメリットについて

▼2007年度全国学力テストについて  
同テストの諸問題について  
▼むつ市政について  
年間所得200万円以下世帯の多い当市の市政のあり方について

### ◎柴 田 峯 生

▼新保育再編計画と市の支援策について  
保育所および幼稚園の現状について  
保育の将来方向について  
施策の方向と財政改革の流れや支援体制等について  
▼幼稚園と保育所の両施設の一元化および指定管理者制度について  
特別保育事業の具体的な事業の実施状況について  
▼下北少年自然の家の存続について  
青森県立施設としての廃止問題に対する市民・青少年関連団体の動向について

▼青森県知事から市長に対する活用計画要望の提出要請文書について  
▼自然環境について  
川内川支流既設堰堤への魚道整備について

### ◎工 藤 孝 夫

▼医療費給付事業について  
乳幼児医療費の受領委任払い(現物給付)について  
▼保育行政について  
保育所の再編成計画について

# 図書館からのお知らせ

詳しくは市立図書館へ

☎28-3500

☎28-3400



## 11月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■は休館日です。

## 今月の新着案内

### 【図書・評論・心理学】

とっさの機転逢沢 明  
 世界の日本人ジョーク集 早坂 隆  
 プタのふところ 小泉 吉宏

### 【歴史・紀行】

戦争廃墟石本 肇  
 殿様の通信簿 磯田 道史  
 女帝わが名は則天武后 山 嶋  
 なぜ偉人たちは教科書から消えたのか 河合 敦  
 吉田松陰名語録 川口 雅昭

### 【社会・教育】

公務員の仕事となり方ガイド 自由国民社  
 小泉首相が死んでも本筋を言わない理由 上・下 浅井 隆  
 ウェブ進化論 梅田 望夫  
 グーグル完全活用本 創 芸 舎  
 下流喰い 須田 慎一郎  
 女は見た目が10割 鈴木 由加里  
 児童虐待 川崎 二三彦

### 【手芸・料理】

アクセサリークロッシェ 岩切 恵実  
 かわいいプチピースBOOK せい かずこ  
 手作りECOバッグ プティック社  
 布で楽しむメッシュワーク 前田 澄子  
 買えない味 平松 洋子  
 悪女の美食術 福田 和也

### 【健康・生活】

女性のうつ病の治し方 税 所 弘  
 予防接種へ行く前に ワクチンワーク全国

病気になるにたかたら「急がない」「怒らない」 斎藤 茂太  
 決定版やせる!裏ワザ知得(しとく)メモ555 主婦の友社  
 腰痛スッキリ! みの もんた  
 プチメソンのちいさな暮らし だがわ なお  
 Mammaともさか ともさかりえ  
 赤ちゃん教育 野崎 歓  
 働くママ&パパの子育て110の知恵 保育園を考える親の会  
 基本からよくわかるガーデニングワーク 三橋 理恵子  
 ベリーハンドブック 木原 浩

### 【芸術・スポーツ】

常識として知っておきたい日本の絵画50 佐藤 晃子  
 ミュージシャンになるには 木村 由香里  
 黒沢明 v.s. ハリウッド 田草川 弘  
 すぐにできる!セルフテーピング 吉本 完明

### 【文学】

八月の路上に捨てる 伊藤 たかみ  
 配達あかずきん 大崎 梢  
 ひなのころ 粕谷 知世  
 第六の大罪 栗本 薫  
 僕は、ここにいます 児玉 ヒロキ  
 町医北村宗哲 佐藤 雅美  
 夜のジンファンデル 篠田 節子  
 求 愛 柴田 よしき  
 UFO大通り 島田 莊司  
 だいにっほん、おんたこめいわく史 笙野 頼子  
 底なし沼 新堂 冬樹  
 空白の叫び 上・下 貫井 徳郎  
 風の墓碑銘(エピタフ) 乃南 アサ

元禄妖犬伝 猿 不次 男  
 三年坂火の夢 早瀬 乱  
 月への梯子 樋口 有介  
 伯林 蠅人形館 皆川 博子  
 筑波根物語 水上 勉  
 三国志 第4巻 宮城谷 昌光  
 名もなき毒 宮部 みゆき

### 【ティーンズ・ブック】

彩雲国物語 9 雪乃 紗衣  
 N.O. 6 #5 あさの あつこ  
 ハー フ草野 たき  
 ホンマに運命? 2 令丈 ヒロ子

### 【児童よみもの】

政治参加で未来をまもろう 首藤 信彦  
 天然水のひみつ 田中 久志  
 トイレのひみつ ひろ ゆうこ  
 料理の仕事がしたい 辻 芳樹  
 まんがでわかる昆虫・小動物の飼育方 よだ ひでき  
 ポケモンをさがせ!ゆうえんちはおおさわぎ 相原 和典  
 あかいセミ 福田 岩緒  
 デモナータ 3幕 Darren Shan

### 【郷土資料】

いにしへ写真館 井上 精三  
 会津 武士道 星 亮一  
 青い森の自然派レストラン フィーラステーション  
 龍の伝言 澤田 繁親  
 へんだら、まんつ 佐藤 政五郎  
 つれづれに II 山谷 仁史

郷土の本  
&  
話題の本

『歩みの記録』  
／青森県退職校長会下北支部』

青森県退職校長会下北支部が発足20周年記念誌「歩みの記録」を6月に発行しました。

会の記録には懐かしい先生の名前や写真が掲載されています。また、下北郡内の小中学校のうち、閉校となった学校の記録と、それぞれに勤務経験のある先生方の思い出が語られています。個々の学校による閉校記念誌とはまた違った味わいの記念誌となっています。

むつ市の遺跡探訪 (48)

日本考古学会会員・むつ市文化財審議委員

橘 善光

下北半島の最南西端、脇野沢地区九艘泊にある九艘泊岩陰遺跡は、古代の遺物が出土した遺跡として知られています。

遺跡は岩陰内部にあつて、弥生時代末期の土器で細口の壺が出土したほか、南東北地方の『十五台式系土器』や北海道系の『江別式土器』が出土しています。

この江別式土器は甕(かめ)が主体で、口縁上端に内から外に突きだした突瘤形のものが多いようで、北海道が主体ですが、弥生時代末期には、渡島半島や東北北部まで遺跡がみられます。



九艘泊岩陰遺跡

手話講習会のお知らせ

『手話』は聞こえない人たちのコミュニケーション手段です。あなたも『目で見る言葉』である手話を学んで、聞こえない人たちと心の交流をしてみませんか？

(いつ)11月8日(水)・9日(木)・

16日(木)・30日(木)・

12月7日(木)・14日(木)・

21日(木)

午後6時30分～8時

※受付は午後6時からとなります

(どこで)下北文化会館手話点字室

(受講料)無料

※初めて受講する方はテキスト代として1,200円が必要です。

(申込方法)

事前申込は不要です。直接会場で受け付けてください。

(詳しくは)

むつろうあ協会事務局・杉山

☎22-119620

市介護福祉課障害福祉係・大見

☎22-11111内線454

春

川柳  
遠雷を聞く紫陽花の青深く  
石倉岳人  
柳菖空明日もきつと生きてます  
出崎陽子

夏

俳句  
秋晴れや稜線くつきり古里の峰  
相馬楓子  
釣り上げし鯛の弾く空の青  
菊池千州  
銭湯の天窓修理秋晴るる  
山田一良  
秋晴の河原に豚汁囲み  
立花恵子

秋

短歌  
母と妻二代の味に養はれ昭和一けた好き嫌ひなし  
相良茂  
釜臥を身軽に背負ふ案山子翁  
田持昭吉  
梵鐘に帰宅急く児等秋はじめ  
加藤孝子  
ちち母のかおりは何処秋彼岸  
太田嶺伸  
工房のガラスの炎  
鯛雲  
雪田一石

冬

それぞれに思い重ねて集いおり退任七十路友は清すがやか  
相馬佐和子  
祖父はるか物を作らぬ商人は儲けすぎてはならぬと言いき  
高橋まり子  
夕焼けがもみじの色を照らしだし秋の衣は自制の心  
船木和寿

# 『二十歳の17文字

## メッセージ募集!』



平成18年むつ市成人式(平成18年1月8日開催)  
プログラム掲載の17文字メッセージを一部紹介します。(氏名省略)

- ・今日からは 何事も責任重大 大人だし
- ・いつまでも こななわたしと ともだちで
- ・ゆめのため はたさきますよ これからも
- ・この二十年 親父に感謝 ありがとう
- ・いつか来る 二十歳の朝 自立の時
- ・すばらしい 出会いと別れに 感謝する

〈問合せ先〉  
市教育委員会生涯学習課  
☎22-1111内線732  
川内庁舎教育課  
☎42-2111  
大畑庁舎教育課  
☎34-2321  
脇野沢庁舎教育課  
☎44-2110

# ～いつでも・どこでも・だれでも～ 生涯学習のまちづくり

生涯学習に関するご相談は市教育委員会まで

生涯学習課 ☎22-1111 内線 732 中央公民館 ☎24-1224  
保健体育課 ☎22-1111 内線 742 川内公民館 ☎42-3113  
市立図書館 ☎28-3500 大畑公民館 ☎34-2321  
脇野沢公民館 ☎44-2110

## 成人式開催のおしらせ

平成19年むつ市成人式を左記のとおり開催します。  
なお、むつ市に住所がある方には、10月初めに案内状を送付しておりますが、市外にお住まいで、式典に参加を希望する方は、案内状をお送りしますので生涯学習課までご連絡ください。  
〔い〕平成19年1月7日(日)・午後1時30分から  
〔どこで〕下北文化会館大ホール  
〔該当者〕昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方

## 二十歳の17文字メッセージを募集します

成人式を迎えるみなさん、二十歳の抱負・夢・家族や友人へのメッセージを17文字に託し、当日のプログラムに掲載しませんか。

案内状の返信面にある17文字メッセージ欄へ記入のうえ、11月10日までにご返送ください。なお、締切りを過ぎた場合は掲載できないことがありますが、ご了承ください。

## 人権学習会「ちがいを豊かに!」

### 第2回開催のおしらせ

昨年度3回にわたり、「ちがいを豊かに!」というテーマで、青森県人権推進事業モデル講座を開催しました。理屈ではなく実感できる講座をめざし、参加体験型学習(ワークショップ)をおして、権利や障害、「他人と違ってこそおもしろい」ことなど、ゲーム感覚で体験しました。堅苦しいイメージがあるでしょうが、本当に楽しい講座です。ふりつてご参加ください。

〔いつ〕11月26日(日)

午前10時～午後3時

〔どこで〕市中央公民館

〔どんな〕

『遊びを通して「子どもの権利」に気づこう』

〔講師〕

表現活動クリエイター 北島尚志氏

※遊びあいのプログラムを通して、「子どもと大人の真のパートナー」について楽しく講演します。

〔定員〕40名

〔参加費〕無料

〈問合せ・申込先〉

むつ下北子育て支援ネットワークひろば  
☎23-7844

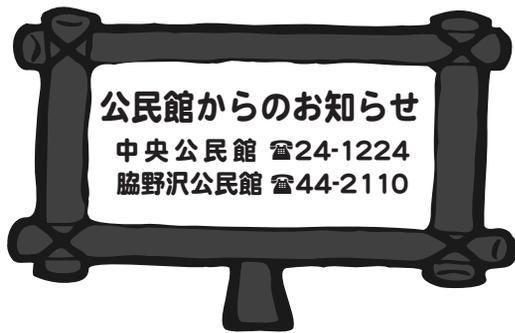
〈子育てサポートセンターからのお知らせ〉

11月の『子育てサロン』開催日は10日(金)、24日(金)です。変更になる場合がございますので、ご確認ください。

☎090-22981-7962

## イベント情報

イベント	開催地	期日	お問い合わせ	電話番号
弘前城菊と紅葉まつり	弘前市	～11月5日	弘前市立観光館	0172-37-5501
中野もみじ山ライトアップ	黒石市	～11月8日	黒石市役所	0172-52-2111
開館20周年記念特別展『京の四季』展	八戸市	～11月19日	八戸市美術館	0178-45-8338
没後二十年展『石坂洋次郎』	青森市	～11月19日	県近代文学館	017-739-2575
県立美術館『縄文と現代』	青森市	～12月10日	縄文と現代実行委員会	017-783-5242



**公民館からのお知らせ**  
 中央公民館 ☎24-1224  
 脇野沢公民館 ☎44-2110

**【ゼミナール】**

脇野沢地区の『実用筆ペン』についてのお知らせです。

〈いつ〉11月22日(水)・29日(水)  
 いずれも午後6時30分～8時30分  
 〈どこで〉市脇野沢公民館集会室  
 〈どんな〉筆ペンによる実用書道  
 〈講師〉山本 信哉 氏  
 〈定員〉15名  
 〈受付開始〉11月7日(火)・午前8時30分～  
 市脇野沢公民館へ電話または直接お申し込みください。



**むつ市民大学からのお知らせ**

本紙5月10日号でお知らせしておりました現地研修『下北の碑は語る～北通り方面の碑～』を次のとおり実施します。

**【基本コース】**

〈いつ〉11月16日(木)・午前9時～午後4時30分  
 〈どこで〉下北半島北通り方面  
 〈どんな〉『下北の碑は語る』シリーズ第2弾  
 ～北通り 津軽海峡をのぞむ碑(歌碑・記念碑)探訪の旅～  
 〈案内役〉前むつ市文化財審議委員 澤田 光夫 氏

**〈コース〉**

市中央公民館～川内地区野平(留魂の碑)～大間町(まぐろの碑・本州最北端の碑・豊国丸供養塔・啄木の歌碑)、(大町桂月の歌碑)、おおま温泉海峡保養センター(昼食)～風間浦村(井上靖文学碑・新島襄寄港記念碑・鉄橋アーチ橋)～大畑地区(鮎大漁記念碑)～市中央公民館

〈定員〉40名

**〈送迎バス〉**

参加される方のために中央公民館からバスがでます(午前9時集合、全員がそろい次第出発します)。バスの定員がありますので、定員になり次第締め切ります。従来の基本コースをお申し込みの方も改めて申し込みが必要です。

**〈その他〉**

- ・昼食は各自負担になります。また、昼食会場に予定している『おおま温泉』も、入館料370円の負担となります。
- ・途中乗車はできませんのでご注意ください。
- ・当日の天候により、雨具のご準備をお願いします。

〈受付開始〉11月6日(月)・午前8時30分～

中央公民館へ電話または直接お申し込みください。

**平成18年度青森県インディアアカ選手権大会兼**

**第20回全国スポーツ・レクリエーション大会リハーサル大会開催**

来年、第20回全国スポーツ・レクリエーション大会が青森県で開催されます。

むつ市では、しもきた克雪ドームを主会場に、インディアアカ・フライングディスクの2種目が行なわれます。

そのリハーサル大会として、平成18年度青森県インディアアカ選手権大会がしもきた克雪ドームで開催されます。

来年全国から参加する選手との交流を広げるためにも、この機会にインディアアカ競技を観戦したり、ニュースポーツを体験してみませんか。



〈いつ〉11月5日(日)

午前9時30分～午後4時

〈どこで〉しもきた克雪ドーム  
**〈どんな〉**

・平成18年度青森県

インディアアカ選手権大会

・第1回青森県ドッジボール大会

・ニュースポーツ体験コーナー

**〈参加費〉**

大会観戦およびニュースポーツ体験コーナーは無料です。

**〈準備するもの〉**

ドーム内は上履きが必要です。

**〈詳しくは〉**

青森県インディアアカ協会

青森県フライングディスク協会

☎22-6912

市教育委員会保健体育課

☎22-11111内線742

## フォーラム【シネマde下北】開催



国は、映画の制作や上映が文化活動であるとともに産業活動と受け止め、『文化芸術振興基本法』を制定しました。

そこで、映像文化の集積と定着をめざし、この地域が持つ個性と可能性を探るために、昨年むつ市で撮影された映画『青いうた』の上映とパネルディスカッションを開催します。

〈いつ〉11月7日(火)

〈どこで〉下北文化会館大ホール

〈どんな〉○午後0時30分～映画『青いうた』上映(1回目)

○午後2時40分～パネルディスカッション

テーマ…『下北を映画で元気に!』

パネラー…俳優石濱朗氏ほか

※石濱朗氏の代表作…『伊豆の踊子(1954年)』

『水戸黄門(初代助さん役)』

○午後4時30分～映画『青いうた』上映(2回目)

〈入場料〉無料



〈詳しくは〉

下北フィルムコミッション(むつ青年会議所内)

☎22-4360

## まちづくり倶楽部から『クイズラリー』結果のお知らせ

9月24日は、晴天の中クイズで海と坂道と北前船の歴史の残る大湊を紹介することができました。また、同時に『フリーマーケット』や『海鮮カフェ』で買い物も楽しんでいただきました。多くの参加者のみなさん、大湊商店街のみなさん、ご協力ありがとうございました。

クイズラリーの結果、成績優秀者は次の方で、キーワードは『元気な街に』が正解でした。

○100点…小松昭三さん

○95点…柳谷明彦さん、柳谷志穂さん、尾本光顕さん

90点～70点の方は85名いました。

なお、成績優秀者のほか、前売り抽選券の参加者の方には、抽選で大湊商店街のみなさんから豪華賞品が進呈されました。

次は『(仮称)ぼくらの雪まつり』で元気にお会いしましょう。



## フリーマーケット開催

家で眠っている古着や雑貨、手作り品、畑でとれた野菜等必要とする方に安く譲ってみませんか?

〈いつ〉11月12日(日)・午前10時～午後3時

〈どこで〉トム・スポーツクラブアリーナ

〈出店料〉1区画 1,000円



〈詳しくは〉

まちづくり倶楽部《トム・スポーツクラブ》

☎24-4898 ☎29-1860

🌐ogenki-club.com

## トントウビレッジ11月のイベント情報

【べこもち教室】

（いつ）11月19日（日）

午後1時～4時

（どこで）

トントウビレッジ『多目的ルーム』

（どんな）

花柄模様などのべこもち作り

（対象）中学生以上

（定員）15名

（準備するもの）

エプロン・三角巾・包丁・タッパ（持ち帰り用）

（参加料）無料

※ユニセフ基金にご協力をお願いします

（講師）二本柳てるみ氏

（申込方法）

官製ハガキにイベント名・氏名（ふりがな）・年齢・郵便番号・住所・電話番号をご記入のうえご応募ください。ハガキ一枚につき1名のご応募となります。応募者多数の場合は抽選となります。当選者には、11月8日以降に、ご案内の通知をします。

（申込締切）11月7日（火）当日消印有効

※申し込みされた方の個人情報、適切かつ厳重に保護・保管し、イベントにかかわる諸連絡および実施に関する範囲内で利用いたします。

（問合せ・申込先）〒039-4223

下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通村原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』

☎48-2777

（問合せ・申込先）

〒039-4223

下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通村原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』

☎48-2777

（問合せ・申込先）

〒039-4223

下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通村原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』

☎48-2777

## むつソフトボールクラブジュニア 《むつSSCJr》小学生メンバー募集

むつソフトボール協会では、『むつソフトボールクラブジュニア』を結成します。

チームに参加する小学生を広く募集しますので、参加ご希望の方は協会ホームページから参加申込書をダウンロードのうえ、FAXで事務局までお申し込みください。

練習日については、ホームページで練習日予定表をご確認ください。

※ダウンロードできない方は、申込書を送付してください。事務局までご連絡ください。

〒039-4223

下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通村原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』

☎48-2777

（問合せ・申込先）

〒039-4223

下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通村原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』

☎48-2777



（問合せ・申込先）

〒039-4223

下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通村原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』

☎48-2777

（問合せ・申込先）

〒039-4223

下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通村原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』

☎48-2777

## 『第19回ソフトバレーボール大会』参加チーム募集



ご家族や友達と一緒に気持ち良い汗をかいてみませんか。ゴム製の柔らかいボールを使用しますので、初心者の方も大歓迎です。

（いつ）11月26日（日）

午前8時45分～

（どこで）むつ市民体育館

（種目）

・ファミリーの部（小学生2名）

・ミニの部（小学生4名）

・トリムの部（大人4名で男子はコートに2名まで）

※女子のみのチーム編成でもかまいません

（参加料）1チーム500円（ミニの部は無料）

（申込締切日）11月17日（金）

（その他）小学生は父兄に同伴してもらってください。

（問合せ・申込先）

〒039-4223

下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通村原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』

☎48-2777

## 『むつ来さまい館』だより

《営業時間変更のお知らせ》

11月1日より、むつ下北観光物産館の売店・食堂の営業時間が次のように変わります。

【売店】午前10時～午後5時

【食堂】午前11時～午後3時

また、毎週火曜日は売店・食堂が定休日となりますが、むつ下北観光物産館は通常どおり営業しております。

（詳しくは）

〒039-4223

下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通村原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』

☎48-2777

## 下北文化会館・大ホール11月の催し物案内

- 3日（祝）13:00～16:00・4日（土）14:30～16:30
- 5日（日）10:30～20:00 ..... 《入場無料》
- 第37回『むつ市民文化祭』
- 7日（火）12:30～18:30 ..... 《入場無料》
- フォーラム『シネマと地域づくり』
- 11日（土）19:30～21:00・12日（日）12:00～20:00 ..... 《入場無料》
- 第37回『むつ市民文化祭』
- 17日（金）18:15～20:15 ..... 《入場無料》
- 菊池ピアノ教室発表会
- 18日（土）18:30～20:30 ..... 《入場無料》
- 第38回『ウェンズデーコーラス定期演奏会』

- 19日（日）10:30～12:00 ..... 《入場無料》
- 幼稚園4園合同音楽発表会
- 19日（日）18:00～19:30 ..... 《入場無料》
- 保坂季美枝バレエスタジオ発表会
- 22日（水）9:30～15:20 ..... 《入場無料》
- 第42回『むつ市小学校音楽祭』
- 23日（祝）10:00～11:30 ..... 《入場無料》
- 第28回『こぼと幼稚園お遊戯会』
- 26日（日）9:30～11:30 ..... 《入場無料》
- 海の子幼稚園お遊戯会
- 26日（日）16:00～18:00 ..... 《自由席 400円》
- 下北吹奏楽団第4回定期演奏会～東北大会出場記念コンサート～

〈詳しくは〉下北文化会館 ☎22-8411

# ある日、どこかで

10月7日(土)～8(日) / むつ市民体育大会(卓球競技)



10月9日(祝) / 第7回 青森県フライングディスク大会



## 年賀状

お年玉つき年賀はがき

印刷承り中!!

11月21日(火)まで  
表示価格料金より

12月5日(火)まで  
表示価格料金より

特割 15%引き 早割 10%引き

はんこ村  店

むつ市柳町1-2-1  
☎(0175) 33-8583



## “ゴミ,,の処理

会社・商店・飲食店の経営者の皆様

ゴミの処理で、お困りではありませんか?  
どうぞ当社へおまかせ下さい。個人のご家庭ゴミもOKです!!

- ・一般廃棄物処理業許可業者  
むつ市指令 第132号
- ・産業廃棄物収集運搬許可業者  
許可番号0200013723



(有)川西商会 TEL 22-2176  
FAX 22-2177

10月8日(日) / 第13回川内高原まつり&ベゴまつり



10月9日(祝) / 安全・安心まちづくりフェア in むつ



10月14日(土)~15日(日) / 第9回産業まつり



●セットメニュー●

**700円**

始めました。

営業時間 AM11:00~PM8:00

ラーメン処 **吾作**

むつ市十二林2-1 ☎22-1690

金・プラチナ **現金買取**  
着物・ブランド品



おてもちの金・プラチナ・宝石類  
タンスに眠っているお着物・帯・  
小物品・ブランドバッグ等...!!



**高価買取実施中**

査定無料  
おきがるに  
ご来店下さい

むつ市小川町1-6-9 (マエダ通り)  
**タイヨードー本店**  
☎0175-22-7288

## みんなで楽しく食育カルタ!

生活習慣病予防は、子どもの時から始めましょう。

食育カルタやエプロンシアターで、栄養について楽しく学んでみませんか?

小さいお子さんや小学生のみならず、ふるってご参加ください。



〈いつ〉11月11日(土)

午前11時～正午・午後2時～3時

〈どこで〉

(株)マエダ本店4階

〈どんな〉

・エプロンシアター

・食育カルタ大会など

※食育カルタ大会で1位になっ

た方には、MBCむつバルー

ンクラブのすてきなバルーン

アートをプレゼントします。

参加賞もありますよ!

〈詳しくは〉

青森県栄養士会むつ下北地区会

野呂・☎24-6528

## 釜臥荘『料理交流会』開催

釜臥荘では、地域のみなさんと

の交流を深めるため『料理交流会』

を開催します。

お気軽にご参加ください。

〈いつ〉11月7日(火)

午後1時30分～3時30分

〈どこで〉

養護老人ホーム釜臥荘

〈どんな〉

・『そば作り』

・『試食、意見交換会』

〈指導〉

生活改善グループ連絡協議会

〈対象者〉むつ市在住の方

〈定員〉20名(先着順)

## 釜臥荘『料理交流会』開催



〈参加費〉無料

〈申込方法〉

電話でお申し込みください。

〈その他〉

第2回目を12月6日(水)に予定しています。

〈問合せ・申込先〉

養護老人ホーム釜臥荘

☎23-4514

## 健康教室・健康相談・健康診査

<b>赤ちゃん教室(皮膚科)</b>	<b>むつ地区</b>
11月29日(水) 生後4か月～9か月になるまでの乳児 12:40～12:50 下北文化会館集会娯楽室	
<b>離乳食教室</b>	<b>むつ地区</b>
11月29日(水) 平成18年3月および平成18年7月生まれの乳児 10:10～10:20 下北文化会館集会娯楽室	
<b>10か月児健康診査</b>	<b>むつ地区</b>
11月30日(木) 平成18年1月生まれの乳児 12:20～12:30 下北文化会館	
<b>1才6か月児健康診査</b>	<b>むつ地区</b>
11月15日(水) 平成17年4月生まれの乳児 12:45～13:00 下北文化会館	
<b>2才児健康診査</b>	<b>むつ地区</b>
11月16日(木) 平成16年5月生まれの幼児 13:00～13:20 下北文化会館	
<b>3才児健康診査</b>	<b>むつ地区</b>
11月21日(火) 平成15年5月生まれの幼児 12:00～12:20 下北文化会館	
<b>赤ちゃん相談</b>	<b>川内地区</b>
11月1日(水) 平成18年1月～6月生まれの乳児 9:50～10:00 健康管理センター	
<b>赤ちゃん相談</b>	<b>大畑地区</b>
11月14日(火) 生後4か月～5か月の乳児 10:00～10:15 総合福祉センター(ふれあいかん)	
<b>赤ちゃん相談</b>	<b>大畑地区</b>
11月14日(火) 生後7か月～8か月の乳児 13:15～13:30 総合福祉センター(ふれあいかん)	
<b>2才児健康診査</b>	<b>大畑地区</b>
11月20日(月) 平成16年2月～5月生まれの乳児 12:00～12:15 総合福祉センター(ふれあいかん)	
<b>赤ちゃん相談・離乳食教室</b>	<b>脇野沢地区</b>
11月15日(水) 生後3か月～1才未満の乳児 10:30～12:00 地域交流センター	
<b>健康なんでも相談</b>	<b>全地区</b>
毎週火～金曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 13:00～15:00 市健康推進課	
<b>11月の健康相談(高血圧症)・予約制</b>	<b>全地区</b>
毎週月曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 13:00～15:00 市健康推進課	

## 11月の献血受付日程

血液がたいへん不足しています。献血にご協力ください。

(株)マエダ本店	10:30～11:40
15日(水) 東北電力(株)	13:10～14:10
特別養護老人ホーム 桜木園	15:00～16:10
たけおファミリーパーク	10:00～11:50
16日(木) 川内庁舎	13:00～14:30
特別養護老人ホーム せせらぎ荘	15:00～16:00
むつ市役所	9:30～11:20
17日(金) むつ消防署	13:00～14:00
むつ総合病院	14:40～16:00
29日(水) むつ市役所(成分献血)	10:30～15:30

成分献血は11月21日までに予約が必要で、市健康推進課 22-1111 内線 447

## 11月の在宅当番医

時間は午後7時から午後10時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

☆ 3日(祝)	ちば小児科アレルギー科クリニック	☎ 33-8001
☆ 5日(日)	柳谷ひ尿器科皮膚科クリニック	☎ 24-2055
☆ 12日(日)	たなか泌尿器科クリニック	☎ 28-2660
☆ 19日(日)	どんぐりこどもクリニック	☎ 24-5656
☆ 23日(祝)	渋谷胃腸科内科医院	☎ 22-5800
☆ 26日(日)	田村胃腸科内科医院	☎ 22-4010

## これからの予防接種日程

### == ☆ 個別予防接種 ☆ ==

種類	対象児	実施日
麻疹風しん	0才～2才未満の幼児および小学校入学の前年の幼児(年長児)	11月7日(火)
三種混合	3か月～7才6か月未満	11月21日(火)

受付時間  
 佐藤小児科……14:00～17:00  
 ちばクリニック……14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)  
 菊池医院……13:30～14:30  
 どんぐりクリニック……14:00～15:00  
 脇野沢診療所……13:00～13:20 (10日前までに予約が必要です)

### == ☆ 集団予防接種 ☆ ==

種類	実施日	受付時間	実施場所
ポリオ	11月17日(金)	13:15～13:30	中央公民館
	11月24日(金)	12:45～13:00	下北文化会館
三種混合	11月17日(金)	15:00～15:30	大畑診療所

《対象児》【ポリオ】3か月～7歳6か月未満  
 【三種混合】3か月～7歳6か月未満

## 高齢者インフルエンザ予防接種受付中

市では、高齢者の発病予防や重症化防止を目的に、インフルエンザ予防接種を実施します。

接種希望の方は、11月17日(金)までに電話でお申し込みください。申し込みされた方には、案内を送付します。

《接種期間》11月1日(水)～30日(木)

《接種場所》市内医療機関

※一部実施できない医療機関もあります。

《対象》

- ・65才以上の方(接種当日に65才に達している方)
- ・60～64才で、一定の心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方(身体障害者手帳を確認させていただくこともあります)

《料金》1,000円

※生活保護法により生活扶助を受けている方は無料です。

《問合せ・申込先》

市健康推進課予防係 ☎22-1111 内線 445・446・447

川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111

総合福祉センター(ふれあいかん) ☎34-6611

脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111



## お元気ですか！ 保健コーナー

(詳しくは) 市健康推進課 ☎22-1111 内線443・445  
 川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111  
 総合福祉センター(ふれあいかん) ☎34-6611  
 脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111



## 『高齢者運動サポーター 養成講座』受講生募集

高齢になると、筋力の低下や、柔軟性、バランス感覚などが低下してきます。健康でいきいきと活動的に過ごし、長寿を楽しむために、普段の生活に無理のない運動を取り入れることがとても大切です。

市では、高齢者向けの運動教室などで、サポーターとして活動できる運動普及ボランティアを養成します。

何才からでも運動の効果はあると言われていています。運動経験のない方、運動が苦手な方でも大丈夫ですので、この機会に自分自身が運動の勉強をして同年代の仲間と一緒に運動してみようと思う方、ふるってご参加ください。

《いつ》平成18年11月27日(月)

～平成19年1月29日(月)の8日間

《どこで》むつ来さまい館ほか

《どんな》運動実技講習・体験実習

- ①運動の基礎についての知識
- ②高齢者体力測定
- ③実技講習・ストレッチング・ウォーキング・自体重利用筋力トレーニング・楽しいボール体操・水中運動ほか
- ④ボランティア活動について

《対象》60才から70才くらいの方20名(先着順)

《受付期間》平成18年11月1日(水)～7日(火)

《問合せ・申込先》

市健康推進課保健係 ☎22-1111 内線 441



## いきいき健康づくり講演会

市では、みなさまの健康づくりに役立てていただくために『心の健康』について講演会を開催します。

あなたの心は元気ですか？心にも休養と栄養が必要です。心の健康やうつ病の予防について医師がわかりやすくお話しいたします。ご希望の方は、市健康推進課までお申し込みください。

《いつ》11月22日(水) 13:30～15:00 (受付は13:00～)

《どこで》市立図書館あすなろホール

《テーマ》心の健康とうつ病の予防について

《講師》青森県立精神保健福祉センター

精神保健医長 岩佐 博人 氏



《問合せ・申込先》

市健康推進課保健係 ☎22-1111 内線 442

## 第6回むつ市わきのさわ・かさい『来さい・食さい』まつり

〈いつ〉11月5日(日)・午前10時～午後5時  
 〈どこで〉むつ市脇野沢地域交流センター

〈どんな〉

- ①水産物・農産物等の販売
  - ・新鮮な水産物、農産物を販売します。
- ②ふるさと・味・屋台村
  - ・『焼干ラーメン』、『けいらん』等ふるさとの味を振る舞います。
- ③元祖与作選手権青森県大会
  - ・3名のチーム(うち女性1名)が、丸太を切り落とす早さの競い合いをします。
  - ・参加したいチームは、お電話またはFAXで申込んでください。
- ④ホタテほやし大会
  - ・男女1名ずつのチームが、ホタテをほやく早さの競い合いをします。
  - ・参加したいチームは、お電話またはFAXで申込んでください。



※総司会は、テレビでおなじみの横山ひできさんと田中栄子さん(ATVアナウンサー)です。多数のご来場をお待ちしております。

〈問合せ先・元祖与作選手権申込先〉  
 脇野沢庁舎産業振興課 ☎44-2111 ☎44-2115  
 〈ホタテほやし大会申込先〉  
 脇野沢村漁業協同組合 ☎44-2211 ☎44-2210

- ⑤橋田順子歌謡ショー
  - ・岡千秋杯全国カラオケ選手権を初め、各種カラオケ大会のグランプリを獲得し、現在は、テリールネッサンスをバックに東北中心に活動中です。
- ⑥對馬明子三味線&手踊りショー
  - ・鰐ヶ沢出身で青森県手踊り大会団体の部優勝、津軽三味線全国大会特別賞などを獲得し、テレビの全国放送にも出演され活躍中です。
- ⑦よさこいソーラン
  - ・脇野沢小学校、川内町『舞YEBISU』、東通村『利心伝心』の三団体による、迫力あるよさこいソーランをご覧ください。
- ⑧千人鍋
  - ・大きな鍋に約千人分のホタテなどをふんだんに入れ、会場にお越しのみなさんに無料で提供いたします。  
※なくなり次第終了となります。
- ⑨抽選会
  - ・豪華商品が当たる抽選会の抽選券は、当日ご来場された方へ1人1枚配布されます。

## ～下北未来塾から～ 下北半島縦貫道路の早期完成を願って

下北半島縦貫道路の建設促進を目指したシンポジウムを開催します。

〈いつ〉11月23日(祝)  
 ・午後1時30分～午後4時(午後0時30分開場)

〈どこで〉むつグランドホテル

〈どんな〉

- ☆下北半島縦貫道路の事業経過説明
- ☆下北未来塾生朗読劇『ねえ、ねえ、聞いて!』
- ☆伊奈かつべい氏講演『講演会ゴッコ～下北・充感動!?～』  
※入場無料ですが整理券が必要です

〈申込方法〉

往復はがきに次の内容を記入してください。

【往信用の裏】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、申込人数(1枚で最大4人まで)

【返信用の表】

郵便番号、住所、氏名  
 ※返信用の裏には何も記入しないでください。

〈申込締切日〉11月2日(木)必着

※応募多数の場合は、抽選で整理券を発送します。

(11月6日発送予定)

〈その他〉

ご応募の際にいただいた個人情報は、当シンポジウム以外の目的には使用いたしません。



〈問合せ・申込先〉  
 〒035-8686(住所不要) むつ市企画部企画課「下北からのメッセージ」担当  
 ☎22-1111 内線214

